平成２７年（フ）第４６５号
川崎市宮前区平５－１－12－206、住民票上の住所広島県尾道市浦崎町2633番地１
破産者　田頭　公望
１　決定年月日　平成29年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２９５号
名古屋市中村区西米野町１丁目86番地の６、住民票上の住所名古屋市中村区西米野町１丁目86番地の12
破産者　山田　　誠
１　決定年月日　平成29年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８４号
岐阜市柳津町上佐波５丁目100番地　ＰＲＡＭＥ・Ｃ101号
破産者　高松　愛可（旧姓日比野・吉田）
１　決定年月日　平成29年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７８３号
広島市安佐北区亀山南５丁目23番17号
破産者　藤谷　幸子
１　決定年月日　平成29年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８１号
広島市安佐南区上安２丁目28番７－２－702号
破産者　森本　兼仁
１　決定年月日　平成29年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９６号
福岡県飯塚市勢田2407番地３
破産者　寺岡　良博
１　決定年月日　平成29年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第１３号
大分県杵築市山香町大字日指4775番地
破産者　豊島　朱美
１　決定年月日　平成29年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２８年（フ）第１１７０号
京都市右京区太秦蜂岡町30番地
破産者　櫻井信造税理士事務所こと　櫻井　信造
１　決定年月日　平成29年11月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１２０５号
京都市南区久世大薮町53　大喜マンション303、住民票上の住所表示京都市南区久世大薮町53番地　ダイキマンション303号
破産者　大瀬戸淳人
１　決定年月日　平成29年11月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８５号
山口県下関市豊浦町大字厚母郷527番地
破産者　益川　明英
１　決定年月日　平成29年11月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第７９９号
札幌市北区北25条西15丁目２番８号　イーブス301号
破産者　伊藤　勝規
１　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
２　一般調査期日　平成29年12月26日午後１時15分
平成29年11月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６５号
金沢市岩出町ヘ133番地２、従前の住所静岡県御前崎市下朝比奈1512番地
破産者　小野寺　正
１　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
２　一般調査期日　平成30年２月14日午前10時30分
平成29年11月８日　　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５４９７号
大阪府吹田市五月が丘北２番52―203号、前住所大阪府吹田市千里山竹園１丁目17番12号
破産者　山口　久代
１　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
２　一般調査期日　平成30年１月25日午後２時
平成29年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２９０号
大阪市鶴見区茨田大宮１丁目10番　茨田大宮西住宅１号館709号室、開始決定時大阪市都島区友渕町１丁目３番17―208号
破産者　川辺　武彦
１　破産債権の届出期間　平成29年12月12日まで
２　一般調査期日　平成30年２月８日午後２時30分
平成29年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３８号
長崎市西海町1755―５
破産者　入江　文敏
１　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
２　一般調査期日　平成30年１月17日午後４時15分
平成29年11月８日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８７１号
埼玉県久喜市下早見1172番地５
破産者　加藤　岳夫
１　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
２　一般調査期日　平成30年２月19日午前11時30分
平成29年11月６日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６３４号
京都市下京区下魚棚通猪熊東入下魚棚４丁目362番地
破産者　北村　浩司
１　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
２　一般調査期日　平成30年２月14日午前10時30分
平成29年11月８日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１９３号
愛知県岡崎市秦梨町字東板平９番地
破産者　磯部　朋生
１　破産債権の届出期間　平成29年12月26日まで
２　一般調査期日　平成30年２月27日午後２時
平成29年11月７日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

債権者集会招集

平成２６年（フ）第１３６２号
大阪市浪速区湊町２丁目２番10―3304号
破産者　株式会社アモール
１　期日　平成29年11月29日午前11時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部